

2024年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

○事務局

時間となりましたので、ただいまから2024年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私は、いきいき生活部高齢者支援課の箕輪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、議事に至るまでの間、しばらく進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本協議会は前回に引き続きリモートでの開催となりますが、音声や画像の乱れがございましたらお知らせいただけたらと思います。また、本協議会の進行における画像構成の都合上、委員の皆様の画面を優先的に先頭画面に表示するために、13の支援センターにつきましては、現在カメラをオフにした状態で参加しております。支援センターが発言する際は、カメラをオンにしてから発言することとしておりますので、こちらもご了承くださいと思います。

それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に郵送でお送りしている資料を基に確認をいたします。お手元にご準備はよろしいでしょうか。

まず、次第「2024年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会次第」がございます。

次に、資料1「2024年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」。こちらは13センター分ございます。

次に資料2「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。

資料3、こちらは資料3-1から3-5までございます。3-1「2024年度町田市地域包括支援センター事業評価について」。3-2「2024年度の事業評価表」、こちらは13センター分ございます。続いて資料3-3「事業評価に使用した各アンケートの内容と結果について」、3-4「地域包括支援センター事業評価ヒアリングについて」。3-5「2024年度地域包括支援センター評価総括表」、こちらは13センター分ございます。

資料4です。「2025年度収支予算書（支援センター分）」、こちらも13センター分ございます。

資料5「町田市地域包括支援センター事業実施要領（案）」でございます。

資料6、こちらですが資料6-1から6-6までございます。まず、6-1「2025年度町田市地域包括支援センター運営事業委託業務仕様書（案）」について。こちらは仕様書の主な変更点をまとめたものになります。6-2「2025年度町田市地域包括支援センター運営事業委託（総価分）業務仕様書」、こちらは仕様書の本体となります。続いて6-3「2025年度町田市地域包括支援センター運営事業委託（単価分）」、6-4「2025年度町田市在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター運營業務委託仕様書（案）」について、こちらは仕様書の主な変更点をまとめたものになります。6-5「2025年度町田市在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター運營業務委託（総価分）」と書かれたものです。続きまして6-6「2025年度町田市在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター運営事業委託（単価分）」と書いたものでございます。

資料7に移ります。7-1「町田市地域包括支援センター運営方針」、続きまして「別紙」と書いた運営方針の案になります。「(仮) 地域包括支援センター事業に関する2025年度の取組の方向性」。

それから、参考資料が2種類ございます。参考資料1として「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」、参考資料2として「町田市地域包括支援センター運営協議会委員名簿」。以上が資料となります。お手元でございますでしょうか。

続きまして、3点ほど確認事項がございます。

まず1点目、本会議は議事録を作成するため、録音・録画をさせていただいております。ご了承ください。

2点目。発言する際は、お手元の機器のミュートを解除していただき、大きく手を挙げていただきまして、お名前と「質問いいですか」といった具合に声をかけていただきますようお願いいたします。

3点目。本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づいて、公開会議とさせていただきます。なお、本日傍聴の方はいらっしゃいません。確認事項は以上でございます。

それではここで、会議の開会に先立ちまして、いきいき生活部高齢者総合相談担当課長、イナよりご挨拶をさせていただきます。

○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部高齢者支援課高齢者総合相談担当課長、伊奈と申します。本来であれば、いきいき生活部長の佐藤がご挨拶すべきところですが、町田市議会が開会中のため、代わりにご挨拶をさせていただきます。

本日はご多忙の中、委員の皆様には2024年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は、来年度の2025年度からのセンター運営事業者を選考するプロポーザル評価を実施いたしました。選考した事業者につきましては、6月に開催いたしました第2回の本協議会において委員の皆様にご承認を頂き、運営事業者として決定したところです。2025年度からの各センターの運営事業者に変更はございませんが、センターの運営につきまして、引き続き委員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

今回の協議会では、今年度2024年度に地域包括支援センターがどのように事業を進めてきたかについて各センターから報告を頂くほか、事業評価に関することや、来年度のセンター運営事業の仕様書案等についてご協議いただく予定としております。委員の皆様の活発なご議論、忌憚のないご意見をお願いできればと思っております。

簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

それでは、これ以降の議事につきましては、久松会長に進行をお願いしたいと思います。

久松会長、よろしくお願い申し上げます。

○久松会長

よろしくお願い申し上げます。

本日は報告事項が1点、それから協議事項が6点ほどあります。限られた時間ですが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず、報告事項の1番「2024年度町田市地域包括支援センター事業報告について」、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

報告事項1番「2024年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」につきまして、高齢者支援課の山田からご報告をさせていただきます。

それでは、資料の1番を御覧ください。資料にございます地域包括支援センター重点事

業計画書についてなのですが、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえまして、各センターが特に力を入れて取り組む重点事業について計画したものとなっております。今回は2024年度の事業報告といたしまして、2024年12月末までの実績と、2025年1月から3月までの見込みについて内容をご報告するものとなっております。各支援センターの報告書の最後に、「市のコメント」の欄がございます。こちらは、後ほど協議事項2の「地域包括支援センター事業評価」の項目でご説明いたしますが、事業評価のヒアリングの際に、各委員の皆様から頂いたご意見を参考に、今年度の取組の中で、特に「よい取組だと感じた点」、「次年度以降力を入れてほしい点」について記載しております。こちら、来年度以降の取組に各センターのほうで生かしてもらおうこととしております。

こちらの報告書の内容の詳細につきましては、各支援センターから3分ずつご報告をお願いしたいと思います。それでは早速ですが、堺第一高齢者支援センターよりお願いいたします。

○堺第一高齢者支援センター

堺第一高齢者支援センター、小森より、2024年度重点事業報告をいたします。

現状と課題について、JAGESデータより、相原町は趣味やスポーツの会に月1回以上参加者の割合が、町田市全体と比較して高いものの、地域の会館が有効活用されていない現状があります。課題として、自主グループの担い手不足とフレイル傾向の割合が増えたことから、介護予防活動の普及啓発と健診への受診勧奨を促していく必要があります。

取組名(1)「まちトレ・自主グループの継続支援」として、坂下町会の65歳以上の高齢者を対象に実態調査を実施。目標値50%に対し、成果として75.9%の実績値が得られました。調査を通じて、病院受診、介護保険申請につながられたケースがありました。検査結果を法政大学と共有し、共同で分析し、分析結果を坂下町会へ共有しました。自主グループに対しては、ちょい足し講座の案内のほか、様々な学習会を4回開催できました。まちトレ学園祭の周知をしたことで日々の活動への目標ができ、メンバーも増えて意欲的な活動ができたと声が上がっています。

介護予防サポーターに対しては、認知症対応のスキルアップとしてVR体験研修を行い、月間介護予防イベントにも多くのサポーターや地域の方が参加され、活動の充実化が図れました。

次に、高齢化に伴う免許返納による外出機会と通院のためらい、買い物難民の課題について、取組名(2)「車がなくても生活しやすいまちづくり」として、相原地区社会福祉

協議会をはじめ、移動支援団体とし、ささえあい連絡会を目標値10回に対し15回開催、地域の担い手が活動を継続できるよう後方支援を行いました。10月の地域ケア推進会議では、様々な参加者によってお買い物サービスマップ第2弾の発行に向け、多くの意見が出されました。次年度に向けて、担い手の方への後方支援と、移動販売への対応と情報発信の工夫が必要となります。

最後に、武蔵岡アパートに関する複合的な相談が増加していることに対して、支援者同士の顔の見える関係づくりと、包括的支援の強化について、取組名(3)「重層支援体制の基盤を構築する」として、5月に地域ケア個別会議を開催、自治会や民生委員をはじめ、多様な機関とともに、現在のアパートの現状について情報共有し、課題の共通認識を図ることができました。住民向けには、毎月開催の朝一や、多くの住民が参加する地域イベントに高齢者支援センターの相談ブースを設置し、支援センターやほかの相談機関の役割について宣伝を行い、一定数の役割周知ができたと思います。気軽に相談できる場所として認知されたことと、高齢者の憩いの場所として活用できたことが成果として上がっています。

次年度も引き続き、今回の取組を継続してまいりたいと思います。

報告は以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、堺第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○堺第2高齢者支援センター

堺第2高齢者支援センター、井口より、24年度重点事業の報告をさせていただきます。

課題として、現状にあった認知症に関する地域支援を重点的に行う必要があること、高齢者の活躍の場を提供できる多世代交流型イベントに参加していく必要があること、マンション住民同士のつながりが希薄のため、関係を構築していく必要があることが挙げられました。

取組名(1)「小山町馬場地区への実態調査と認知症予防や普及啓発の促進」の成果について、目標訪問件数、調査80件に対し85件とありますが、現在122件行っております。その結果、誰とも関わらずに孤立している方は確認できていません。地域で支え、助け合える関係性が築けていることが分かりました。

認知症の講座やイベント実施については、2か所で行いました。講座後、自主グループにつながったケースが5件ありました。参加者の多くは口コミで申し込み、参加されてい

ることが分かりました。これらのことから、馬場地区は小さなコミュニティが複数あることが分かり、住民のつながりが明確になったことは、講座を行った成果です。

下馬場地区のあんしん連絡員・協力員の方に意向確認をし、見守りネットワーク会議の定例会が再開されました。新たに3名のあんしん連絡員・協力員が増えました。また、支え合い連絡会とサロンも同時に立ち上がりました。上馬場地区は民生委員不在地区のため、住民同士の見守り活動が重要である地域と考えていますが、担い手不足により定例会が開催できていません。

取組名（2）「多世代交流の場の促進」の成果については、イベントの情報提供を8回行いました。サポーターに企画から参加してもらい、共同してブース出展を行い、地域住民に高齢者が多世代交流の場で活躍する姿を周知することができ、サポーターにとっては、地域の担い手として活躍する機会を創出することができました。地域介護予防教室を開催し、子どもと関わるボランティアグループを新たに立ち上げました。

取組名（3）「住民同士顔の見える関係作りの促進」の成果については、講座やイベントをマンション住民を対象に地域の小学校で行いました。また、自主グループや見守りネットワーク団体への活動支援を行い、講座を開催しました。それにより、自主グループへ加入したり、まちトレグループへの問合せが増えました。

25年度に向けた課題としては、あんしん連絡員や協力員がネットワークとして機能していない地域では、ネットワークが活性化するよう、担い手についての支援、方針を検討していく必要があること、サポーターの新たな活躍の場を創出していく必要があること、地域コミュニティにおける具体的なつながりづくりや、交流の場について考えていく必要があることなどが挙がりました。

以上、ご報告となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第1高齢者支援センター

忠生第1高齢者支援センターの神成より、2024年度忠生第1高齢者支援センター重点事業計画兼報告書についてご報告いたします。

課題として、移動支援の必要な地区が多いというところ、あと高齢化が進んで、地域との関わり、また、協力が必要であるというところ、複雑化した家庭の問題を解決するため

に多職種とのネットワークが必要であるというところについてですが、取組名（１）として、「地区ごとに抱えている課題解決に向けた働きかけをする」では、①「かしのみ号」実行委員会を４回行いました。利用人数の増加に伴い、運行ルートの見直しを行いました。当日の参加者数によるバス便の調整が、利用している住民とバスドライバーが直接行えるようになりましたが、長期的な運行のためには、体制の見直しや役割分担など、引き続き後方支援が必要です。

②では、下小山田町の出張相談会を６回行いました。この出張相談会を通じて、買い物支援のニーズがあることを把握、住民との話し合いをした結果、買い物移動支援より移動販売で住民同士のコミュニケーションを図る場として活用したいとの要望があり、実現に向けて支援し開始しました。下小山田町以外に、小山田桜台では近くの病院がなくなり、通院困難になっている。図師町では坂道が多く、公共交通機関が通っていないところもあり、移動支援、買い物支援が必要な地域があるのが課題となっています。

取組名（２）では「高齢化率の高い地区で住民同士が支え合う仕組みづくり」。

①では、講座や測定会、ワークショップなど、イベントを６回開催することで、ある程度の周知はできつつあるものの、具体的な相談にまで至っていないため、薬剤師や理学療法士などにも気軽に相談できることをアピールしていく必要があります。

②では、小山田桜台ではまちトレ３グループに対しフレイル予防講座を実施し、グループ支援を行いました。下小山田町では、まちトレ１グループを新規に立ち上げ、１グループにはフレイル予防の啓発を行いました。介護予防に取り組める場ができましたが、参加者が少ないため、たくさんの住民が集う場になるよう周知していく必要があります。

③は、情報交換会を６回開催しています。継続的な話し合いを行ってきたことで、団地内にあった病院がなくなり、通院のための移動が困難であるという課題が見つかり、小山田桜台まちづくり協議会など、住民と情報共有し、話し合いを続けていきます。

④では、中学生向けに外部キャラバンメイトに依頼し、学生が自分ごととして考えられるよう、「認知症の方とディズニーランドに旅行に行くことを想定みて」など、身近な内容を取り入れながらグループワークを行いました。

取組名（３）は、「地域の介護支援専門員が相談できる場づくりと地域の専門職と連携できる体制の構築」。

①は、交流会や勉強会を４回開催しています。ケアマネジャーが孤立しないよう、顔の見える関係づくりのため継続していきます。

②の情報交換会は3回開催しました。「町田福祉〇（まる）ごとサポートセンター忠生」の開始もあり、顔の見える関係を密にするために情報交換会の回数を増やすことができました。今後も複雑化している相談に対してすぐに対応できるよう、連携できる体制づくりをしていきます。

以上で、忠生第1高齢者支援センターの報告を終わります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第2高齢者支援センター

忠生第2高齢者支援センターの星野です。重複しませんように、取組の補足に関して説明を差し上げます。

取組名（1）「社会的に孤立した状態を未然に防ぐ」についてです。多様な関係機関と検討や課題共有の打合せを行いました。特にURコミュニティとは何度も話し合いを重ね、多くの課題で共通認識を持つことができました。URのほか、ライフライン事業者、民生委員、自治会等との個別会議、推進会議を開催し、地域課題の共通理解を図ることができました。特に推進会議に参加した地域の方々が、私の地域のこととして捉える機会になったことは大きな成果と言えます。反面、高齢者や要介護者が増加し、ケアマネジャー等担い手は減少しています。自治会加入者も減少し、高齢になってからセンター周辺の団地で生活を開始する方も少なくありません。このように社会的孤立を誘発する要因が拡大していることは大きな課題と言えます。

取組名（2）「大型集合住宅特有の課題解決に向け、住民主体の活動を増やす」についてです。賃貸が大部分を占める大型集合住宅は4か所あり、見守りや助け合いの習慣がない地域も数多くあります。URコミュニティやJ K Kとは過去に例がないほど打合せや合同相談会を開催し、推進会議にも参加いただきました。見守りや助け合いの必要性を、自治会、民生委員、UR、ケアマネジャーらと、推進会議を通して共通理解できたことは大きな成果となります。見守りや集いの輪はさらに広げていく必要がありますが、主体的に活動できる地域のキーマンや協力者、こういった方を複数名発掘することは当面の課題となります。

取組名（3）「フレイル予防・介護予防の普及啓発活動を行う」についてです。普及啓発講座を6回開催しまして、まちトレは3グループ立ち上がりました。開催や立ち上げ自

体が成果と言えますけれども、その後、勉強会や講座依頼を受けることとなり、地域と支援センターのネットワークが広がりを見せたことが真の成果と考えています。高齢者人口の増加と担い手の減少、これは当面避けられない問題となります。今よりもさらに若い世代に向けて、介護予防・フレイル予防の普及啓発を行っていくことは、中期的、長期的にはとても有効だと考えています。比較的若い世代の方が、私や家族のこと、地域のこととして興味関心を持つことができるようなアプローチ、効果的な仕組みづくりは大きな課題として捉えています。

忠生第2からは以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センターの佐藤より、重点事業報告書についてご説明いたします。

取組名(1)は「フレイル予防の理解促進と活動のきっかけづくり」です。

鶴川第1エリアは、フレイル予防の認識不足や自己完結型の生活、社会資源が少ないことなどの理由から、社会参加、通い場の減少につながるリスクがあり、記載している5つの取組を実施いたしました。

結果、野津田地区で地域介護予防教室を開催し、体操の自主グループが立ち上がりました。また、介護予防普及啓発講座や、まちトレ効果測定会を実施しました。地域ケア推進会議栄養部会では、毎月高タンパクレシピを作成し、設置場所を増やしています。

そのほか、鶴川地区協議会との共催による介護予防月間イベントの開催や、スポーツイベントの開催等を行っています。

課題としては、金井、金井ヶ丘地区では通い場数の不足する状況が続いていること、高タンパクレシピはマンネリ化が見られるため、普及・活用方法の検討をしていくことです。

取組名(2)は「地域に出向き、センター役割や認知症の理解推進に繋げる」です。

大蔵町、金井、金井ヶ丘地区では、認知症の理解・周知が不十分であること、また、センター自体の周知不足からつながっているとの課題分析から、5つの取組を実施しました。

結果、地域でセンターのPR活動を実施しています。また、認知症サポーター養成講座や、地域版認知症サポーター交流会を開催しています。大蔵地区の実態把握訪問時には、アンケート調査を実施しています。

課題としては、規模の小さい自治会、町内会では、周知の機会が持てなかったことと、よりセンターの周知度を高め、実態把握訪問時の不信感を軽減し、住民の理解・協力を仰ぐことです。

取組名（3）は「ボランティア等の地域貢献活動の推進と機会の創出」です。社会参加への意欲創出の課題があり、4点の取組を実施しました。

結果、介護予防サポーターの活動機会を増やし、見守り活動を行う住民向けには、交流会の開催や見守り通信の発行を通じて活動継続の支援を行いました。

課題としては、介護予防サポーター、認知症サポーターの活動には、まだ拡大できる余地があるにもかかわらず、センター側が十分に生かし切れていないことです。引き続き、地域住民と地域団体、介護事業所など地域の社会資源とつながり、点と点をつないでマッチングしていくことを意識する必要があると感じています。

報告は以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第2高齢者支援センター

鶴川第2高齢者支援センターの濱田が報告いたします。

取組1、支援者である家族に疾患があったり、介護や認知症に対する理解不足があり、継続的な支援が必要なケースが大半を占めているという現状に対して、○（まる）ごとサポートセンターとどのように連携していくかが課題として挙げられました。取組としては、圏域の相談支援機関の連携会議に出席し、保健所や障害者支援センターなど、関係する機関とケースに関する情報共有を行うことになりました。また、○（まる）ごとサポートセンターには、11件の相談をすることができました。

取組2、鶴川地区は民生委員の欠員が続いており、見守りの目が少ないことや、運動習慣のない方の割合が高いという現状のため、グループの立ち上げと地域資源の発掘に取り組みました。通いの場として、鶴川6丁目に体操グループが立ち上がりました。また、支援センターからの情報発信、地域の情報収集のため、サロンや地域のDカフェ等、通いの場へ訪問しました。新たに5グループを自主グループマップに掲載でき、広報活動の支援を図っていきました。

取組3、三輪地区は住民の情報共有や交流の場が少なく、認知症高齢者や単身高齢者の

見守りの目が少ないという課題があります。三輪地区単身高齢者の実態把握と地域のつながりを作るという目標の下、三輪地区の民生児童委員が駐在所の方と地域ケア会議を行いました。単身高齢者に関して情報共有を行いました。また、地域で行っている見守りの意見交換を行うことができ、次年度の実態把握に向けて方向性を検討することができました。

25年度に向けての課題として、通いの場が少ない地域（真光寺）に介護予防事業開催を働きかけ、自主グループの立ち上げを行う。また、通いの場の見守り機能を強化。通いの場が地域の見守りの場となるように、自主グループやおしゃべり会や鶴川第2版地域のDカフェで見守り講座や認知症関連の講座を開催し、見守りに関する意識を高めていきたい。近隣の見守り方法を情報共有し、三輪地区真光寺にできる方法がないかを検討していくということで、報告を終わります。以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第1高齢者支援センター

町田第1高齢者支援センター、齋藤です。2024年度重点事業報告について、取組1、KDBデータ分析により、前期高齢者の段階からフレイル予防の啓発を行う必要性があることを課題とし、社会資源が少ない中町一、二丁目にて、まちトレグループの立ち上げと介護予防講座を開催しました。75歳未満の段階で介護予防の重要性を知る機会があると、まだお元気であるがゆえにすぐに行動に移すことができ、多くの方が講座後の自主的な活動につながっています。

また、この地区で自主グループが少ない理由として、会場確保の問題がありますが、今回トヨタの車屋さんの広いショールームを活用でき、継続的に利用ができています。これを好事例として、広いお店にアプローチしまして、近くのガス屋さんとも協働できることがないかとの検討につながっています。社会貢献意識の高い一般企業の方との連携を模索することにより、地域特性を生かすことができると考えております。

取組2、認知症カフェについては、センターあんしん相談室で各1回ずつ開催しているカフェが定着し、2か所になったことで参加者が倍増、アンケートでは85%の満足度をしています。内容についてはご参照ください。

取組3、高齢者の安否確認に関する対応について、総合相談において、地域の関係機関から急を要する安否確認の通報が増えています。安否を心配する通報のうち、外出されて

いたり入院されていたということが確認できる「無事」の確認が半数を占める一方で、救急搬送が必要だった、あるいは亡くなられていた割合は2割を超えます。ご無事であっても、認知症の進んだ状態で未加入の方の発見機会となることもあるため、このような事例は独居高齢者の増加に比例して今後も増えていくと想定されます。

通報にセンターが適切に対応するために、独自に緊急対応マニュアルを作成いたしました。作成に当たっては、2022年、23年度の安否確認事案、計53件の分析を行い、以下の2点に対応の困難度に影響することが分かっています。1つ目は、センターへの相談歴やあんしんキーホルダー登録など、センターにどの程度その方の情報があるかです。全く情報がない方からの通報も多く、その場合はご家族と連絡が取れない、緊急かどうかの判断がそもそも難しいといったことが増えています。2点目は、戸建て、団地、マンションなど居所の種別によって対応が異なることです。オートロックマンションは外観からの情報が全く得られず、時間外は管理会社も連絡が取れないため、非常に苦慮するところです。

これまでの対応を整理し、軸となる事項をまとめ、特に緊急度の判断基準や、緊急の際の指示系統を統一することに努めて、マニュアルの完成をみています。このマニュアルは使用しながら充実させていき、日頃の業務に生かしていきたいと考えています。

報告は以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第2高齢者支援センター

町田第2高齢者支援センター、大橋より、重点事業計画を報告させていただきます。

課題1、本町田、藤の台地区は高齢化率が33%を超える、市内でも高齢化が著名な地区で、地域住民のフレイル進行が課題となっております。それに対する取組です。

「住民が主体となり活動を続けていける自主グループの立ち上げ」。

取組①、日向台という地区では、これまで活動グループがありませんでした。原因としては近くに活動できる場所がないこと、また、リーダーとなる自治会などの役員の交代が短期で行われるため、立ち上げをし始めたとしても、なかなかそれが続かないという課題がありました。今回、取組をしたことで3年前から日向台住民と継続的に関わってきました。新規自主グループが立ち上がっております。場所の選定に何度か足を運び、地域住民

と何度も運動を試した結果、近隣の公園、もしくは自治会館が借りられることになり、これまでつながっていなかった住民の方、自治会の方とのつながることができ、場所の確保ができたため、新しいグループの立ち上げが1つできております。

取組②として、今井地区のほうで後継者のなかった自主グループの継続が課題となっておりました。こちらは、当初薬局のカフェスペースを検討して自主グループの再立ち上げを支援させていただきましたが、最終的に参加者同士が話し合い、場所、時間、曜日などを決め、現在では独自の準備体操を行うなど、積極的な取組が見られるグループとなっております。

取組の2つ目です。現状として、本町田・藤の台地区の住民は認知症リスクの者の割合が高い地域で、認知症の当事者や家族介護者が孤立しやすいということが課題となっておりました。

取組名（2）です。目標として、認知症の方でも参加できる場所や機会を増やすことで、個人、地域ともに認知症の進行を予防でき、また、認知症のことを知る機会を得られるようになるということです。

取組①、②、③の中から、①を報告させていただきます。誰でも参加できる場づくりのために、ユニバーサル・カーリングというコンテンツを利用して、日曜日にこちらを開催することで、学生や若い年齢、働く世代に対しても、ユニバーサル・カーリングに参加していただくことで認知症の方と交流、また、認知症を知っていただける場づくりを行いました。延べ100人以上の方が参加し、多くの方の交流の場となっております。また、認知症サポーターの活動の実践の場にもなっており、ユニカール交流会ではMC I や軽度アルツハイマー型認知症の方の参加もございまして、地域の方の交流となっております。

取組名（3）です。担当地区における介護支援専門員とのネットワークの強化を挙げました。2024年度の取組として、町田圏域の研修会や交流会をケアマネジャーを対象に開催しまして、その中でケアマネジャーとの顔の見える関係づくりに努めてまいりました。月に1回交流会、勉強会を開催しまして、ケアマネジャーさんの参加は1度に5名から8名でしたが、情報共有や共有する課題について話し合いをし、顔の見える関係が構築できていると考えています。取組の内容としましては、広報誌やチラシを使って、ケアマネジャーへインフォーマルの情報を提供したりですとか、困難ケースのご相談があった場合には同行訪問をすぐに対応するようということに努めております。

今後の課題としては、地域課題の根拠となる個別ケア会議の開催を増やしていき、地域

課題の解決に向けた取組を継続していきたいと思っております。

町田第2高齢者支援センターからは以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第3高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第3高齢者支援センター

町田第3高齢者支援センター、市岡です。町田第3としては、この5年間同じ課題に対し重点的に取り組んでまいりました。2024年度を報告いたします。

取組1の南大谷地区における若い世代とのつながりについては、南大谷防災教室に向け、毎月実行委員会を開催してきました。11月のイベント当日は、幼児から高齢者まで約140名が参加されました。大事な点は、この5年間、会議や実行委員会の積み重ねで、世代や自治会を超えて顔の見える関係づくりが構築され始めていることです。

その成果として、例えば南大谷の児童館のポッチャ大会に高齢者が参加し大いに盛り上がり、また、児童館と地域の高齢者が直接連絡を取り合っ、児童会のお祭りに高齢者がボランティアとして参加されるなど、その関係は着実につながりが広がってきているということを感じています。

取組名(2)の玉川学園地区における新たな集いの場開拓は、歩いて通える場づくりとして「お庭カフェ」の取組は、この5年間で住民主体の居場所づくり活動へ移行している状況です。センターとして、このお庭カフェをどのようにしていくかは、再度検討の時期と考えております。また、今年度は玉川学園大学とコラボで「坂のまち健康づくり教室」を開催し、コミュニティセンター祭りなどで発表してまいりました。つい先日3月にも、大学主催の単発ウォーキング講座を実施し、町内会の協力で広く周知することができ、多くの方にご参加いただきました。このように、センターのみならず、大学と地域住民とをつなげられたのは大きな成果だと思います。

取組名(3)の認知症の支援を増やす取組についてですが、今年度は認知症サポーターだけではなく、介護予防サポーターやあんしん連絡員さんなどにも呼びかけ、若年性認知症をテーマにした映画「オレンジ・ランプ」上映会の普及啓発を2回開催しました。その後サポーターさんや住民から、「自分のまちでもほかの日程で」と要望があり、合計4回実施し、約300名の方が参加されました。また、今年度は住民の方のお声がけで、グループホームの方が地域のイベントに参加するなど、地道な活動ではありますが、細い線が

つながってきたなと感じています。今後も認知症サポーターさんをはじめ、具体的にご支援できるつながりを広げていきたいと考えています。

簡単ですが、以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第1高齢者支援センター

南第1高齢者支援センターの山岸と申します。

南第1高齢者支援センターでは、取組名(1)番としまして、「認知症とともに生きるまちづくりの推進」を掲げております。

成果としましては、チームオレンジ「みなみ風」において、当事者家族、介護予防サポーターさんと南第1版のアイステートメントを作りまして、認知症について互いに理解を深めることができました。さらに、認知症のご家族や地域ケア会議の場で周知を行うことができました。また、認知症サポート養成講座で当事者家族にスピーカーとなってもらい、思いを生の声で届けることもできました。家族介護者には、ケアマネを通して必要な家族への参加を促すことで、認知症を地域で支える体制づくりを行うことができました。

課題としましては、認知症の垣根を超えるには病気の正しい理解が不十分であることが、講座のアンケート結果でも分かりまして、新しい認知症観の定着のために、オレンジみなみ風を活用して普及啓発の活動が必要と考えております。

「いきいきと暮らすための健康づくり」。取組名(2)番です。

介護予防のためのお出かけマップを、住民さん、医療介護関係者とともに完成させまして、長距離を歩くことが課題とされている南つくし野において、ポールウォーキングのグループが立ち上がりましたので、この活用をそちらとともに目指してまいります。また、自主グループ発表会を開催しまして、参加者と運営側、あと、介護予防サポーターさん、地域の代表者の方と1つになりまして、介護予防について考えるきっかけづくりをすることができました。

課題としましては、つくし野の地域では活動拠点の場所が少ないというところがありまして、いかに既存の団体である老人クラブさんですとか、そういったところをうまく活性化の要としていくことで、後方支援を積極的に行う必要があると考えております。

取組名(3)です。「支え合い、助け合える地域ネットワークの構築」についてです。

個別訪問を行った結果、「センターのことをよく知っています」と顔の見える関係がで

きているということがこの地域ではよく分かりまして、相談できる体制ができているということが個別訪問を通じて分かったということが成果でございます。民生委員、町内会長と連携して、心配な方をご訪問することもできております。また、「みなみひまわりプロジェクト」という2年目の事業ですけれども、「ひまわり」というツールを使って、子どもやペスカドーラ町田、地域の団体さんと介護事業所と多世代のネットワークを、展覧会も今回初めてやりまして、拡充することができております。

見守りの支援ネットワークでも、コロナで関係が途絶えていた都営とかマンションと定期的な会議を再開することができまして、民生委員さんとも情報交換を行い、さらにネットワークの拡充ができたと考えております。あとは、地域ケア会議でアルコールやつくし野のマップづくり、その辺りも進めることができてまして、医療連携のネットワークも広がったと考えております。

課題としましては、さらなるネットワークの構築が必要というところと、マップを使った体制づくり、見守りのネットワークを作っていきたいと思っております。さらに、地区社協や〇（まる）ごとさんと通じて、多世代のつながりを地域課題の解決に向けて取り組んでいく仕組みを作っていきたいと考えております。

南第1からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第2高齢者支援センター

南第2高齢者センターの岡根と申します。聞こえますでしょうか。では、重点事業計画の報告をいたします。

まず、取組名（1）「成瀬駅前ハイツの交流活性化を推進」ということで、もとは自治会の機能低下であったり、センターとの接点の薄さというところを課題として取り組みました。

目標としましては、地域支え合い連絡会の実施の中で住民同士のつながりが作れるようにしていくこと、その中で自治会の活性化であったりとか、ハイツ内の活動をいかに作っていくかということを中心に取り組みましたが、実際のところ、タウンミーティングと称して実施した地域支え合い連絡会の参加者数は大変少なく、参加してくださった方々の中でも、元自治会長さんであったり、そういった方からは「そういうつながり自体が本当に薄いのだ」ということで、こういった集まりに出てくる人も少ないと。その要因としては、

比較的若い層の方、労働者層とか、そういった方の入居者が多いということ、また、入替りも、駅前であって大変頻繁であって、住民同士の長い期間かけて作っていくような関係性というのは大変作りにくい場所だということが分かりました。

そういう中で、そのハイツ内に店舗がありまして、そういった店舗の関係を作っていくことによってコミュニティ形成できないかということも打診してみましたが、実際のところ参加されない状況でございました。

ただ、その店舗につきましては、店舗が独自にやっているつながりがありまして、毎月、毎週のようにやっているイベント等には人が大変集まっているという状況がありましたので、そちらをいかに住民につなげていくかという発展的な発想に切替えをいたしました。

続きまして、取組名（２）です。南成瀬1丁目から3丁目というところで、こちらについては老人会さんがありまして、こちらの聞き取り、分析をしていこうというところで準備をしていたのですが、そのキーマンになっていただいていた住民さんの体調不良等もありまして、聞き取りの内容について精査がまだ完成していない状況にあります。ですので、こちらについては2025年度に引き続き続けていきたいと考えています。

また、取組名（３）の「生きがいとなる活躍・貢献できる場をつくる」につきましては、引き続き情報をいかにつかんで、地域の貢献したいニーズとマッチングしていくかというところになっているのですが、先日「100年活躍ナビ」という、東京都の実践するオンラインプラットフォームが立ち上がるという話を受けまして、そちらとの重なりですね。無駄がないように、我々の情報収集であったりとか活用というものができるようにしていこうという体制整備を今始めたところでございます。そういった若い世代等の情報を頂いて、いかに高齢の方とつないでいくかというところが要点だと今のところはつかんでおります。

簡単ではございますが、以上となります。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第3高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第3高齢者支援センター

南第3高齢者支援センターです。

まず1つ目として、既存の活動団体の構成メンバーの高齢化と次の世代の加入者不足、担い手不足に伴う活動の先細りリスクという課題に対して、既存の活動への支援といたしまして、既存の活動団体の活性化につながる取組を展開しました。

まちトレ交流会や自主グループ交流会を開催して、まちトレに関しては13団体中12団体、自主グループについては36団体中12団体が参加して、それぞれの時間の使い方、活動の工夫、運営上の課題などを共有しております。

また、高ヶ坂地区の自治会8か所に、それぞれの活動紹介を行って、一部住民が活動に参加ということにつながっております。

また、担当地区内で生活支援や見守り活動等の地域活動を行う5つの団体で構成される成瀬連絡会に参加して、課題の共有と今後の取組を検討中です。

既に何かしらの活動に参加している住人がほかの活動に参加することで、メンバーが増えるケースはあるものの、今まで全く参加経験のない住民の掘り起こしが進んでいないということを課題として感じております。

次に、2つ目、活動の場、参加の機会がまだ十分とは言えず、特に高ヶ坂地区はほかの地区と比較して活動場所が少ないという課題に対し、地域の店舗の空きスペースの活用や、既存の活動の参加者らと協働して新たな通い場の立ち上げ支援を展開しました。

成果として、店舗の空きスペースの開放を働きかけた結果、薬局の会議室の開放による自主グループの活動が新たに開始したり、キッチンオリジンのイートインスペースを活用した認知症カフェをスタートすることができています。

また、高ヶ坂地区で新たな健康麻雀グループも誕生させることができました。

課題として、自宅の住み開きに関しては、防犯やプライバシーの観点で不安を感じる人が多いため、新たな場が生まれにくい、事例の紹介など住み開きをイメージしやすい周知方法の工夫が必要だと感じています。高ヶ坂地区については、既存の活動グループの実態や地域住民のニーズについて、私たち支援センター側の把握も不十分な地域があると認識しています。

最後に3つ目として、高齢者が暮らしの中で必要とする情報が十分には届いていないという課題に対し、困り事や不安、興味関心のあることに関する情報が、必要とする人に届く機会を増やす、必要な情報を自分で取得できる人を増やす取組を展開しました。

まず、ホームページのQRコードを掲載した名刺サイズの広報ツールを作成して、地域の訪問系専門職を中心に、手渡しで呼びかけを行いました。

また、地域の自主グループの活動を、各グループの方に記事、写真を依頼して、ホームページ上で新たに10件以上の団体紹介を追加することができ、ホームページ上の団体紹介数は27件に増えました。また、まちトレ測定会などの情報をタイムリーに新着情報と

して発信して、最新の活動の発信に努めております。

また、オンライン相談拠点事業を活用したスマホセンターの内容に、地域活動団体の活動紹介を追加して、学生側からの発信だけではなく、地域の活動団体側からの活動紹介と参加者募集もしていただくことができました。

以上になります。

○事務局

ありがとうございました。最後に、医療と介護の連携支援センター、お願いいたします。

○医療と介護の連携支援センター

医療と介護の連携支援センター、佐川より、重点事業計画の取組について報告いたします。

取組名（１）「制度改正・在宅療養に必要な知識を専門職に提供する」についてです。

「他職種連携協働強化セミナー令和6年度制度改定編」を開催し、医療、介護、障害サービスの制度改正について、幅広い職種の方々にご参加いただきました。セミナーの参加者からは、自身の事業分野の改定に追われていたため、連携すべき他分野の情報と連携について学べたことが有意義だったとの声を頂き、医療と介護、障害の報酬制度の観点から、連携強化に貢献できたと考えております。また、アンケート結果では、「出席してよかったですと感じますか」という問いに対し、肯定的な回答が100%となり、本研修の目的は十分に達成されたと考えております。

来年度はこの成果を踏まえ、市内で増加する複合的課題に対する重層的支援の展開に向けた制度活用に関する研修を継続いたします。

取組名（２）、「医療機関との連携協働を図れる体制の構築」についてです。

今年度は、これまでの医師会所属の医療機関への訪問に加え、歯科医師会、薬剤師会所属の医療機関に訪問を行いました。訪問では、当センターや高齢者支援センターの役割と活動内容、機能について説明し、各医療機関との顔の見える関係性及び相談できる関係性の構築に努めました。また、医療機関に連携・協働の場への参加を依頼するなど積極的な関係構築を行い、その結果、地域ケア推進会議への協力を得られるなど、具体的な成果が出ています。

来年度は、さらなる連携強化を目指し、顔の見える関係の構築を進めてまいります。

取組名（３）「認知症疾患医療センターとかかりつけ医の連携協働体制の強化」についてです。

今年度は定例会を3回開催し、かかりつけ医と認知症専門外来の役割の違いや、目的、連携した場合のメリット、さらに認知症療養計画書などについて議論を重ねました。これらの議論を通じて、かかりつけ医との連携機能に対する、医療、介護の専門職への知識の普及が不十分であるという課題が明らかになりました。そこで来年度は、「認知症になっても望む場所で生活するために～認知症疾患医療センターとの連携方法を知る～」をテーマに、セミナーを開催し、認知症疾患医療センターの機能の周知と利用促進を図ることを予定しております。かかりつけ医と認知症疾患医療センターの役割を明確にし、日常の医療と認知症専門医療の役割を分けて、専門職が認識できるように働きかけてまいります。

これらの取組を通じて、「かかりつけ医の継続した医療」と「疾患の個別性、特殊性に対応した専門医療」の双方を提供できる地域環境づくりを目指してまいります。

以上、医療と介護の連携支援センターからの報告を終了させていただきます。ありがとうございました。

○事務局

各支援センターの皆様、ご報告ありがとうございました。2024年度の重点事業報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○久松会長

各センターの報告が今ありました。詳細な報告がありまして、ありがとうございます。今の事務局からの報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。なお、発言される場合は、所属とお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見がないということですので、報告事項はここまでとさせていただきます。各支援センターの方々、2024年度はもう終わりますけれども、また様々な取組をなされていると思いますけれども、また来年度2025年度に向けて様々な地域の課題、支援センターの課題等あるかと思えます。また引き続き取組をなさっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行を続けていきたいと思えます。ここからは協議事項に入りまして、まず協議事項の1番目ですが、「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項1番「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」、引

き続き、高齢者支援課の山田がご説明いたします。

まず、地域包括支援センターは、介護予防給付に係るマネジメント業務を、指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。委託に際しては、本協議会の設置要綱に基づき、委員の皆様の承認が必要となっております。

それでは、資料2を御覧ください。

昨年8月に行いました第2回運営協議会でのご報告後、新規に業務委託した事業所を調査したところ、全6事業所ございました。所在地の内訳といたしましては、市内2か所、市外4か所となっております。各事業所の追加理由につきましては、表の一番右の列を御覧ください。6件のうち4件は、利用者の希望によるものとなっております、残りの2件のうちの1件は、施設入所中に医療保険から介護保険に切替えとなったもので、最後の1件は新規に事業所が開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため、契約するに至りました。今回、市外4件のうち、遠方に委託したケースが3件ございますので、概要を説明させていただきます。

まず1件目ですが、表の下から3つ目の「ケアサポートひなた」になります。こちらは静岡県の事業所になります。要支援の認定が出ていたご利用者様が、要介護の奥様とともに御殿場市のほうへ転居されまして、そこで住民票を移す前に介護保険サービスの利用を希望されたため、今回、こちらで協議にかけさせていただいております。住民票を移した後には介護保険サービスのご利用をご希望された場合には、御殿場市の地域包括支援センターと、こちらの居宅介護事業所が契約を結ぶこととなります。奥様のほうがこちらのケアサポートひなたと契約することとなっております、今回対象となっているご利用者様も同事業所の利用を希望されたため、委託することとなりました。なお、住民票は既に御殿場市に移していると聞いております。

続きまして、「ひだまりの郷居宅介護支援事業所」になります。こちらは下から2番目の事業所になります。こちらでも静岡県の事業所になります。対象の方は、静岡県に別宅をお持ちで、そちらで過ごしている際に入院されまして、退院後に沼津市の介護老人保健施設、いわゆる老健に入所されました。最初は医療保険で訪問看護を利用されておりましたが、介護保険での利用に切替えとなりまして、施設併設の当事業所へ委託することとなりました。

最後は、表の一番下の「居宅介護支援事業所たいじゅ」になります。こちらは熊本県の事業所になります。熊本県にご在住である息子さんのご自宅を訪問されていた際に骨折し

てしまい、現地で介護保険を利用して、息子さんの見守りのあるところでリハビリをすることとなりました。当初は要介護の認定が出ていたのですが、認定更新の結果、要支援の認定となり、引き続きサービスの利用をご希望されたため、当事業所へ委託することとなりました。なお、回復後は町田市のほうへ戻る予定となっていると聞いております。

以上が、遠方に委託したケース3件になります。こちらを含め、今回新たに6つの事業所を、指定介護予防支援業務を委託できる事業所に加えたく、ご承認をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○久松会長

ただいまの事務局からの提案につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見がなければ、この協議事項1番につきまして、6事業所については承認とさせていただきます。ありがとうございました。

では、続きまして、協議事項2番目です。「2024年度町田市地域包括支援センター事業評価について」、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

協議事項2、2024年度町田市地域包括支援センター事業評価につきまして、引き続き、高齢者支援課山田がご説明いたします。資料が3-1から3-5までございますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、資料3-1を御覧ください。

本評価につきましては、センター事業における各業務の目指す状態を市とセンターが共通の認識を持って取り組み、事業全般のさらなる質の向上につなげることを目的としております。そのため、業務の成果や対象者にとっての効果をより意識した内容となるよう、評価項目を設定しております。

続きまして、事業評価の具体的な実施方法の流れについてご説明いたします。事業評価の項目につきましては、資料3-2に記載しておりますので、そちらを御覧ください。こちらの資料は、12の高齢者支援センターの事業評価表と、あと、医療と介護の連携支援センターの事業評価表をまとめた資料となっております。

まず、評価項目の数なのですが、高齢者支援センターは63項目、医療と介護の連携支援センターは44項目を設けております。そちらの項目に関しまして、まず各支援

センターで第3四半期終了時の事業の実施状況と、翌年1月から3月までの事業の見込みを踏まえて自己評価を行った結果が、こちらの表の右から2番目にある「自己評価」の欄に示されております。そして、そちらの自己評価を受けて、市ではセンターへ直接訪問する実地調査や報告書類の確認、実施したアンケートの結果を確認し、最終評価案を作成しております。

評価に使用したアンケートの結果につきましては、資料3-3を御覧ください。高齢者支援センターにつきましては、センターへの来所や訪問により、相談を受けたご利用者様に対してアンケートを実施しております。各センターそれぞれ50件の回収を目標といたしまして、12センター合計で561件の回答を頂いております。居宅介護支援事業所についても調査を行っております、こちらは103件の事業所へアンケートを送付しまして、89の事業所から回答を頂いた結果をまとめております。また、各支援センターで実施した地域ケア会議にご参加いただいた方に対しても、「効果的な話し合いができたかどうか」等についてアンケートを実施した内容をまとめております。

4ページ目が、医療と介護の連携支援センターについてのアンケート結果となっております。高齢者支援センター及び居宅介護支援事業所、在宅訪問を実施しております薬局に対してアンケートを実施しました。薬局へのアンケートにつきましては、本日ご参加いただいております町田市薬剤師会所属の土志田先生と、町田市薬剤師会の事務局の方にご協力いただきまして、70の薬局へアンケートを送付いたしまして46件の回答を頂いております。また、医療介護連携に関わる地域ケア推進会議につきましては、参加された方のアンケートの結果を連携支援センターの評価に反映させております。

以上のアンケートの結果について確認いたしまして、肯定的な回答がどれだけあったかという点について評価に反映しております。

各支援センターの自己評価の内容ですとか、市の最終評価案が適正かどうかの確認のため、運営協議会委員の方数名にご協力いただきまして、先月2月10日及び12日に、事業評価のヒアリングを実施いたしました。ヒアリングの内容につきましては、資料3-4を御覧ください。

評価にご参加いただいた委員の方は資料1枚目のとおりとなりますが、申し訳ございません、1点だけ資料に誤りがございましたので訂正をお願いいたします。2月12日水曜日にご参加いただきました、町田市ケアマネジャー連絡会ご所属の長谷川委員の敬称が抜けておりました。大変失礼いたしました。

ヒアリング当日は事業評価の内容に加えて、先ほど各センターの方からご報告いただいた報告事項1の内容についてご説明をいただいております。こちらは、各センターからヒアリングの際も説明を受けまして、委員の皆様から、「よい取組だと感じた点」、「次年度以降力を入れてほしい点」についてご意見を頂きました。また、事業評価に関連して、確認が必要と思われる項目につきまして、全支援センター共通の質問を設けまして、各支援センターに回答をお願いいたしました。そちらの質問の内容とその主な回答につきましては、資料3-4の2枚目以降にまとめておりますので御覧いただければと思います。

ヒアリングでの確認を踏まえまして、最終的に各センターの総合評価結果をまとめたものが、資料3-5となります。そちらを御覧ください。

高齢者支援センターにつきましては、「基本的事項」が1つ、「個別事項」が9つの合計10の事項ごとの得点を、一番上の表にまとめております。各事項における評価項目数は、「評価項目数A」と記載されている部分になります。評価項目数Aの右にごございます「有効項目数B」は、評価対象外の項目となっているものを評価項目数Aから差し引いた数となります。こちらの評価対象外となっている項目なのですけれども、先ほどの資料3-2「事業評価表」の中に、評価の項目が横棒（マイナス）となっている項目が幾つかあったかと思っております。こちらは、評価項目として想定していた対象事業の実施がなかったこと等から、評価対象から除いたものとなっております。そして、評価でマルとなった数を「得点C」として、この得点Cを有効項目数Bで割ったものが「得点率」ということで、一番右のところに載せております。表の一番右側のほうには、昨年2023年度の結果を参考に示しております。結果として、今年度の高齢者支援センター全体の得点率は94.8%となっております。昨年度の95.3%とほぼ変わらない状況となっております。

「総合評価」につきましては、得点率が9割以上であればA、7割以上9割未満であればB、7割に満たなかった場合はCとなっております。今回、総合評価がCで事業運営の水準を満たしていないセンターはございませんでした。

こちらの総括表の一番下の図ですが、こちらは業務項目ごとにレーダーチャートにしたものとなっております。点線になっている部分が12の高齢者支援センターの平均値となっております。実線になっているものが各センターの数値を表したものとなっております。

こちらの総括表の最後のページですが、こちらが医療と介護の連携支援センターの総合評価の結果となっております。連携支援センターにつきましては、「基本的事項」が1つ、

「個別事項」が5つの合計6つの事項について表にまとめております。連携支援センターの総合評価はAで、「水準を満たし、優れた事業運営を行っている」という結果となりました。評価の結果についてのご報告は以上となります。

この結果につきまして本協議会に諮りまして、ご承認を頂けましたら、各支援センターに評価内容の詳細と、各アンケートの結果についてフィードバックいたしまして、次年度以降の業務改善に生かしていただきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○久松会長

今の事務局からの説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員

町田市ケアマネジャー連絡会の長谷川です。質問と来年度以降の要望という形なのですが、質問の1点が、今回私もヒアリングを担当させていただいて、各支援センターさんが権利擁護業務の高齢者虐待対応のところがすごく大変という、実態としてお話をお聞きしたのですが、実際にこの高齢者虐待の報告というのは、年間でどれくらいあるものなのかというところを教えてくださいたいのが1点ありますが、教えてくださいませんか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。現在、権利擁護を担当している職員が会場におりませんので、確認して後ほどご報告させていただきたいと思います。

○長谷川委員

分かりました。件数自体はあると思うのですが、やはりどの支援センターさんも権利擁護の虐待の部分で、48時間以内であったり、情報を用意して市に報告書を出すところまでのご苦労されている部分があるので、件数も多分圏域ごとによって結構ばらつきがあるかと思うのですが、ぜひ市役所さんのほうに、支援センターさんのサポートを今でもしていただいているとは思いますが、より次年度はこちらについてもサポートしていただきたいなと思っているのと、あとは事業評価のときに、できればこの項目を一律的に「できる」「できない」ではなくて、できなかったときの理由などもしっかりと確認していただいて、考慮できるものがあれば考慮いただきたいなと思いました。以上です。

○事務局

ご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、次年度の事業評価

の内容を検討する際の参考とさせていただき、可能な限り反映させていきたいと思いを。

○久松会長

ほかにご意見、ご質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○土井委員

確認と感想を。まず確認ですけれども、資料3-5の評価総括表の下のほうのレーダーチャートは非常に可視的で分かりやすく、作るのは大変なのでしょうけど、各センターには大変有効な判断材料になると思うのですが、今日我々が承認すれば、このページは各センターにフィードバックされるということでもよろしいでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。こちらの資料自体は、既に各高齢者支援センターにお渡ししているものになりまして、今後、より詳細な資料として、例えば今回の事業評価の中で高齢者支援センターと市の評価案で○と×の差異があったところについてまとめた資料などをお送りする予定となっております。

○土井委員

ありがとうございます。最後に簡単なお願いなのですが、資料3-3のアンケートなのですが、口頭で総回答数が、例えば最初は561件とか補足があったのですが、できれば次回の資料からは、この資料そのものにこの総回答数を入れていただくと分かりやすいかなと。さらに、できれば前年の結果、例えば一番上が今年が99.8%ですけど、前年が99.5%だったのが99.8%になったらよくなったとか、見たときに状況が判断できますので、もし入れられるのだったらそうしていただくとありがたいなと思いました。要望です。よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。確かにここはパーセンテージしか書いておりませんので、次年度以降は実数が分かるようにしてお示ししたいと思います。

○久松会長

増子委員をお願いします。

○増子委員

ちょっと聞き逃していたら申し訳ないのですが、この事業評価表を見ると、地域ケア推進会議の市の評価がマイナスになっているところが多いのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。こちらは、地域ケア会議の実施がなかった場合等にマイナスとなっております。支援センターのほうでは「実施した」ということで○をつけていただいているのですが、市の方で報告書等を確認したところ、実施がなかったので評価対象外ということでマイナスをつけております。

○増子委員

自己評価がマルで、市がマイナスということは、実施していないけど自己評価はマルということなのですか。

○事務局

おっしゃる通りです、支援センターのほうでは実施したということでマルをつけていますが、市の方で資料を確認したところ、実施がなかったというところで対象外となっております。

○増子委員

それはどうなのですかね。これは報告が虚偽だということですか。

○事務局

各支援センターには評価項目は示しておりますが、細かい市の判断基準はお示ししておりませんので、認識のずれが生じてしまっている可能性があり、誤った認識している可能性がございます。認識のずれをなくすよう、次年度以降は、自己評価でマルをつける際の基準といったようなものを支援センターに説明したいと思います。

○増子委員

分かりにくいことはないですよ。実施したかどうかなので。マル・バツなので。

○事務局

我々がお示ししている資料に少し分かりづらい部分があったり、説明が足りていない部分があったりすることも考えられますので、この部分は各支援センターがわかるように示したいと思います。

○増子委員

資料が分かりにくいかどうかではないと思います、実施をしたかどうかなので。

○事務局

この部分に関しては、後日支援センターに確認をしたいと思います。どのような判断でマルをつけているのかどうかという部分を確認し、次年度以降の事業評価表を作成してま

いりたいと思います。

○増子委員

すみません。何分よろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

先ほど長谷川委員からご質問いただいております、今年度の虐待の件数が分かりましたのでお伝えいたします。今年度の3月4日までに受理している虐待報告書の数が51件（※市が虐待認定した数ではない）となっております。長谷川委員、大丈夫でしょうか。

○長谷川委員

ありがとうございます。

○久松会長

ほかにご意見がなさそうですので、協議事項2番目につきましては、ここで承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項3番目「2025年度町田市地域包括支援センター収支予算について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項（3）「2025年度町田市地域包括支援センター収支予算について」、説明させていただきます。資料4を御覧ください。

こちらは、2025年度地域包括支援センター受託事業についての各高齢者支援センターの収支予算書でございます。資料のほうをご確認ください。

時間の都合から項目1つ1つの詳細な説明は割愛させていただきますが、若干補足させていただきます。

収支予算の「勘定科目」の「収益」の上から2つ目、「受託事業収益」を御覧ください。受託事業収益の主なものとしましては、町田市から地域包括支援センターの運営に関わる費用としての業務委託料が計上されております。こちらは、町田市地域包括支援センター事業実施要領に基づき、担当地域内の65歳以上の第1号被保険者数に応じた職員配置基準等により、年単位でまとめて定額でお支払いしているものと、各種講座等の取組実績、業務委託内容により、回数ごとに1回当たり幾らという単価を設定し、実施に応じてお支払いしているものについて予算計上をいただいているものとなります。各種講座等の業務内容の実施予定をどの程度見込んでいくかによって、受託事業収益の増減が生じてい

るところでございます。

続きまして、「費用」についてでございます。記載のとおり、主なものとしましては「人件費」と「事務費等」の物件費に当たるものとなります。

説明は以上となります。収支予算報告につきまして、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○久松会長

今の事務局の説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私から1点ありますが、ざっと各センターの収支予算を拝見いたしまして、表の右側の「備考」欄なのですけれども、詳しく各項目について記入されているセンターとほとんど記入されていないセンターとあります。備考欄ですから、もちろん記入しなくても大丈夫かと思いますが、特に増減が顕著なところ、それについてちょっと今後で結構なのですけれども、各センターで顕著な増減があったところは補足説明等を記入していただくと分かりやすいかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今後そのような形で改善等を進めていければと思います。ありがとうございます。

○久松会長

ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この協議事項3番目につきましては承認とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。

○久松会長

続きまして、協議事項の4番目「町田市地域包括支援センター事業実施要領の改正について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、協議事項4「町田市地域包括支援センター事業実施要領の改正について」、高齢支援課、渡邊からご説明いたします。資料5を御覧ください。

地域包括センター事業実施要領につきましては、地域包括支援センターの事業に関して

必要な事項を定めるものでございます。内容としまして、センターが行う事業内容ですとか担当区域、職員の配置基準等が規定されてございます。

今回、2025年4月1日付での改正案となりますが、改正箇所は資料5の最終ページの1つ前のページ、別表2の「職員配置基準」となります。こちらの改正内容といたしましては、各センターの担当区域内にある65歳以上の第1号被保険者数に応じて定めます職員の配置人員について、1名ずつ増員するというものでございます。こちらの改正の理由といたしましては、やはり高齢者人口の増加ですとか各センターに寄せられる相談内容が複雑化、複合化しておりまして、センターの負担が増えているという現状から、人員を1名増員してセンターの負担軽減を図るというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○久松会長

今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。

○土井委員

今、説明いただいた配置人員の変更の目的は分かったのですが、当然事業者からしたら人件費が一番費用的に圧迫しますので、事業損益上結構なプレッシャーになるかなと思います。その辺をうまくやるのが経営なんですけど、この配置基準の「基準」の言葉の意味合いなんですけれども、これはかなり厳しくきちんと守りなさいなのか、努力目標としてやりなさいか、その辺はどうなのでしょう。

○事務局

ご質問ありがとうございます。こちらの配置基準につきましては、例えば、配置人員は「4、500人までであれば5人」となりますが、5人の人員であれば5人必ずそろえてくださいという形になってございます。

○土井委員

了解しました。

○事務局

補足ですが、次年度から増となる1名分につきましては、必要な人件費を各支援センターにお支払いする予定となっております。

○土井委員

さらに了解しました。

○久松会長

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○長谷川委員

人員を増やしていただくのは、多分各支援センターさんはすごく必要なのかなと思うのですが、今、従事者が非常に集まらない状況かと思うのですが、そこについて、例えば市役所さんで何かしら包括支援センターの職員の募集に当たって協力とか、そういうものはされたりするのですか。もう各事業所さん任せという感じになるのですかね。

○事務局

ご質問ありがとうございます。現時点では、各事業所に募集を任せているところでございます。今後、やはりどうしても各センターで職員の方が見つからないということであれば、市としても募集について何らかの協力が可能かどうかというところは検討させていただき、できる限りの支援ができたかと考えております。

○長谷川委員

ありがとうございます。ぜひ市のほうも協力していただけると、非常に支援センターさんは助かるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○久松会長

ほかにご質問ありますか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見がないようでしたら、この協議事項4番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項5番目ですね。「2025年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、協議事項5「2025年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について」、引き続き渡邊からご説明いたします。資料は6-1から6-6までとなります。

高齢者支援センター及び連携センターとの委託契約につきましては、例年第3回の本協議会に委託仕様書案をお示ししております。委託の内容としましては、センターの基本的な運営を委託する固定額をお支払いする部分と、介護予防教室の開催など、1回実施するごとに幾らという単価でお支払いをする部分をまとめた契約書を作成し、契約を締結しております。

しかし、2025年度の委託契約につきましては、運営事業者のプロポーザル選考があった関係から、例年とは違う手順と内容での契約が必要となっております。

まず、運営事業者の選考を行うことにつきましては、1年前の運営協議会でご報告させていただいており、その全体の応募のスケジュールの中で、「選考の結果、事業者に変更があった場合、業務の引き継ぎなど事前の準備を行う必要があるため、選考後早い段階で事業者を決定する必要があることを踏まえたものである」ということをご説明させていただきました。また、契約部門との調整の結果、選考された事業所と運営に関する契約を2024年度中に締結する必要があるため、従来一括で締結していた契約について、センターの基本的な運営を委託する固定額をお支払いする部分のみの契約をまず2024年度中に締結して、単価で支払う部分につきましては、2025年4月1日付で契約するという2段階に分けた契約を、この運営事業者を選考する年度に行うことになりました。

結果的に、事業者に変更はありませんでしたので、引き継ぎなどの準備の必要は生じなかったところにはなりますが、こちらの2段階に分けた契約自体につきましては、事業者の変更の有無にかかわらず、事業者決定後速やかに締結する必要があるということになりまして、運営に関し固定額でお支払いする部分の契約につきましては、2024年12月1日付で契約を締結しているところです。

それを踏まえた上で、資料のご説明となりますが、まず資料6-1と6-4で、高齢者支援センター及び医療と介護の連携支援センターの委託仕様書について、前年度からの変更点をお示ししてございます。そして、2段階に分けた契約の委託仕様書が6-2、6-3、6-5、6-6となりますが、高齢者支援センター分が6-2と6-3、連携支援センター分が6-5と6-6となります。

少し資料が多いのですが、「総価分」と記載されてございます6-2と6-5について、先ほどお話ししました、運営に関し固定額をお支払いする契約の仕様書となっております。そして、「業務1回当たり」と単価でお支払いするものが「単価分」と記載がございます6-3と6-6となっております。

少し長くなりますが、その中で6-1、6-4を用いまして、2024年度からの変更点についてご説明させていただきます。変更箇所が多くございますので、主だったものについてご説明をさせていただきます。

まず、高齢者支援センターの業務仕様書について、資料6-1を御覧ください。主な変更点になります。

まず墨付き括弧で【総価契約分】となっております。こちらは「4 契約期間」についてということで、業務実施期間を追記している形になります。業務実施期間と契約期間という2段階の契約となっております。2024年度中に契約を締結する必要性のものから2段階に契約を分けたため、業務実施期間を分けたものでございます。

続きまして、「10 委託料及び支払い方法(2)」として、単価分を別契約としたことに合わせた変更を記載してございます。

続きまして、その下、別紙になります。

変更点としましては、「別紙1」の「5(2) 地域への広報・啓発」の部分になります。支援センターの広報について、従来は紙媒体で行うとしておりましたが、ホームページでも広報するように文言を追加してございます。

続きまして、真ん中から下の【単価契約分】と書いているところをご説明いたします。最初に、新しく2025年度から追加された事業についてご説明いたします。2ページ目を御覧ください。

「別紙9-3 地域介護予防自主グループ育成業務」につきまして、「3 業務」の1つ目の中点、「地域介護予防教室プレ講座」を追加してございます。

続きまして、3ページ目の上段ですね。「別紙9-4 地域介護予防自主グループ支援業務」の2つ目の中点、「(1) 自主グループ活動体験講座」を追加してございます。新たに追加された事項は以上です。

次に、実施回数の変更があった事業についてご説明いたします。

2ページ目の「別紙2-2 臨床心理士等による介護者等相談業務」でございます。年度内の開催回数の上限を「8回まで」と定めてございます。

続きまして、3ページ目の「別紙9-4」。4つ目の中点のところ。上限の回数を「月4回まで」と定めてございます。

続きまして、その下の段「別紙10 高齢者見守り支援ネットワーク業務」につきまして、1つ目の中点。開催回数を年5回から「年4回」に変更してございます。回数などの変更については、以上でございます。

最後に、「別紙12」。3ページ目の最後の部分です。「介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)」について、報酬単価表の内容含めて改めてございます。

高齢者支援センターの仕様書の変更点については、以上になります。

続きまして、資料6-4です。医療と介護連携支援センターの仕様書案について、変更

点をご説明いたします。こちらも総価契約分と単価契約分が高齢者支援センターと同様に分かれてございます。

まず、墨付き括弧【総価契約分】の変更点、4番、同じく「契約締結期間」です。「業務実施期間」を追加してございます。

続きまして、「5業務内容」の「(7) その他業務」の2つ目の中点でございます。こちらにつきましても、支援センターと同じように広報について、紙媒体だけではなくホームページでも広報を行うようにとの旨の文言を追加してございます。

その後、「8委託料及び支払い方法」につきまして、支援センターと同様に単価分を別契約としたことに合わせた変更を加えてございます。

続いて、【単価契約分】の変更点でございます。

高齢者支援センターと同様に、介護予防ケアマネジメントについて、報酬単価表の内容を改めてございます。

以上の説明となります。よろしくお願いいたします。

○久松会長

今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見がなさそうですので、多くの資料の説明がありましたけれども、協議事項5番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

では、協議事項の最後になりますけれども、協議事項の6「町田市地域包括支援センター運営方針（別紙地域包括支援センター事業に関する2025年度の取組の方向性）について」の改正につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項の第6「町田市地域包括支援センター運営方針」と、別紙の「地域包括支援センター事業に関する2025年度の取組の方向性」案について、ご説明させていただきます。箕輪と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料7-1を御覧ください。

「町田市地域包括支援センター運営方針」と書いてございます。こちらは介護保険法の規定に基づきまして、委託する事業者に対して包括的支援事業の実施に係る方針を示したものでございます。この運営方針の内容について、文言を一部追加したいと考えております。

具体的な内容としましては、3 ページ目の中段辺り、番号にすると「(11) 広報」というところを御覧ください。内容を読み上げます。「(11) 広報 センターは、その事業を適切に実施するとともに、事業への理解と協力を得るため、独自にホームページ及び広報紙等を作成し、様々な場所や機関への情報発信・配布を行うなど、地域住民及び関係機関に積極的に広報を行うこと」としております。追加した項目といたしましては、先ほどの仕様書の変更にもあったとおり、「ホームページ」の部分と「情報発信」の部分というところを追加してございます。広報が、紙媒体のみならずネット等でも情報を発信していくところを、仕様書と合わせて明文化したところがございます。

続きまして、別紙の「地域包括支援センター事業に関する2025年度の取組の方向性」、「(仮)」と書いてございますが、案として御覧いただきたいと思っております。

こちらは第9期の介護保険事業計画である「町田市いきいき長寿プラン24-26」のうち、地域包括支援センター事業と関連のある取組について、その年度の取組の方向性を示すものとして、年度ごとに内容の改定を行っております。

まず、表の一番左を御覧ください。

「基本施策」と「取組の柱」、「取組内容」につきましては、いきいき長寿プランに示している内容と同じものがございます。

その右、「2025年度取組内容」に年度ごとの具体的な取組を、さらにその右側に取組ごとの「目標値」や「年間スケジュール」を記載しております。「目標」の欄における「2024年度見込み」は、2024年10月末までの実績と、11月から3月までの見込みを合計した数値になっております。「2025年度目標値」は、いきいき長寿プランの目標を掲載しております。2024年度の見込み値で、既に2025年度の目標を上回るものもございますが、年度の途中の見込み値であることも踏まえまして、長寿プランの目標を参考に見ていただけたらと思っております。

続きまして、「2025年度取組内容」についてですが、町田市いきいき長寿プランの実施の中間年度であるため、取組の項目として大きく変更しているものはございません。細かい内容は割愛しますが、主な変更点といたしましては、取組内容の回数を増回するという回数の変更、あるいは取り組む地域の拡大、例えばモデル地域で実施していたものを全市に全庁展開していくといったところ、また、それに合わせて、年間スケジュールの表記について微修正をしております。

以上、運営方針の案と別紙の取組案について、ご承認いただきたいと思っております。

ご承認いただけましたら、改めて来年度の方針として各センターに掲示させていただく予定となります。

説明は以上です。

○久松会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。文言の整理とか項目の整理かなと思います。

○土井委員

内容に関しては、当然限られた時間なので細かくは見られていないのですが、大変これは個人的には関心を持っておりまして、というのは、長寿プランが実際にどのように展開するかというのはアクションプランですので、すごく重要な資料だと捉えました。

それを踏まえて質問なのですが、今日承認しましたら各センターにはすぐに発信するという話なのですが、これは市のホームページとか、どこかに掲示して開示する予定はありますでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。本会議自体が公開の会議でございますので、資料のほうも公開される予定でございます。ホームページに掲載予定でございます。

○土井委員

私は地元で高齢者支援のボランティア活動をしておりますので、開示されたら早速活用したいと思います。ありがとうございます。

○久松会長

ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ほかにご意見がないとのことですので、この協議事項6番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。

以上、協議事項6点が全て終了しました。では、本日の議題は以上となりますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○事務局

司会進行いただきました久松会長、ありがとうございます。委員の皆様におかれましても活発なご議論を頂きまして、誠にありがとうございます。

本日は今年度3回目の協議会となりまして、最終となります。次年度につきましては、5月下旬から6月上旬辺りを予定しておりまして、また日程調整をさせていただきたいと

思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして2024年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

—了—